

そうさ農業まつり



主な企画

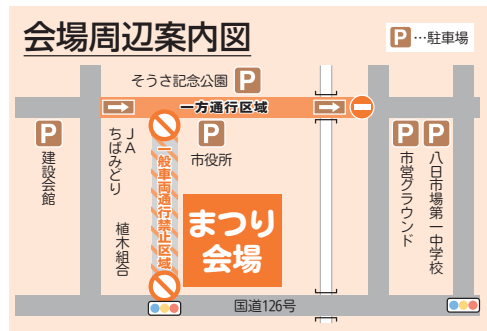
〔会場での主な催し〕

- ▶ 9時55分 丸太切り競争
- ▶ 10時20分 スコップ三味線
- ▶ 10時30分 フラダンス
- ▶ 10時45分 のさか太鼓
- ▶ 11時20分 ピアダンス
- ▶ 11時40分 ソーサマンショー
- ▶ 12時15分 植木オークション
- ▶ 13時10分 紅白もち投げ

〔体験型の催し 別会場で実施。会場まで送迎あり〕

- ▶ 10時30分 芋掘り体験
- ▶ 12時 炭出し体験

※内容は変更になる可能性があります。



- 会場周辺は大変な混雑が予想されますので、乗り合わせでご来場ください。臨時駐車場(市営グラウンド)から会場までのシャトルバスを10分間隔で運行します。
- 9時～14時30分は会場周辺で交通規制があります。

日時 11月11日(日)
9時30分～14時
 (販売は9時50分開始)

場所 市役所南側駐車場ほか
 ※少雨実施(荒天中止)

今年で13回目を数える「そうさ農業まつり」。「見て、触れて、味わって、体験できる!」をテーマに、各団体自慢の品々を取りそろえて皆さんをお待ちしています。

地元の「おいしい」がいっぱい

各団体のテントが立ち並ぶ会場では、地元の新鮮な野菜をはじめ、色鮮やかな花植木、加工品などの特産品を販売。また、匠産米を使ったおにぎりや若潮牛など地元食材をその場で味わえる他、植木苗木などのチャリティー配布も行われます。

イベントを盛り上げる数々の企画

イベントを盛り上げる企画で

は、丸太切り競争や植木のオークション、スコップ三味線やのさか太鼓の演奏など、多彩な催しを実施。最後はトラックの荷台から豪快にまかれる抽選くじ付きの紅白もち投げで締めくくります。

この他にも、芋掘りや炭出し体験といった体験型の企画を行います。来場者の皆さん誰もが「見て、触れて、味わって、体験できる」イベントです。

問まつり実行委員会事務局(産業振興課内) ☎73・0089

見て、触れて、味わって、体験できる! みんなおいしょー!



赤ピーマンのシンボルキャラクター「あっぴいちゃん」

男女共同参画講演会 11月10日開催

女性が輝く「まちづくり」

「そうさちいきしんぶん」
の編集長に聞く！

～小さな書道教室の挑戦～

市では、男性も女性もお互いが尊重し、活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画講演会を開催します。

今回は、手書きで本市の魅力を発信する「そうさちいきしんぶん」編集長・藤井結花さん(さくら書道教室代表)を招き、新聞作成の裏話や“大好きなまち匠”のことをお話いただきます。参加は無料です。ぜひお越しください。

- 日時 11月10日(土) 14時30分～15時30分(受け付けは14時から)
- 場所 市民ふれあいセンター2階会議室
- 定員 100人(申し込み順)
- 参加費 無料
- 申し込み 事前に電話で①氏名②連絡先(電話番号)③託児希望の有無を下記までご連絡ください。

《無料託児サービス》

就学前の乳幼児を対象とした無料の託児サービスを行います。6日(火)までにご連絡ください(定員10人)。

申問企画課企画調整班 ☎73-0081



ふじい ゆか
藤井結花さん プロフィール

本市出身・在住で、「そうさちいきしんぶん」編集長および市内書道教室「さくら書道教室」代表として活躍。“人と人を結ぶ書家”として多くの人に書道を身近に感じてもらえるよう、ワークショップや美文字講座を各地で行っている。年齢は27歳、書家としての号は「泉桜」。

11月は児童虐待防止推進月間 「未来へと命を繋ぐ 189」

“もしかして”と思ったら連絡を

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。地域で子どもを見守り、支えていくことで虐待は防止できます。

虐待や悩んでいる人を発見したら

虐待を発見したり、いつもと様子がおかしいという子どもを見付けたりしたら、市や児童相談所に通報してください。放置すれば命の危険につながることもあります。

子育てに悩んでいる人は、誰かに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが落ち着くこともあります。市では、虐待相談をはじめ、育児・しつけ相談などの窓口を設け相談を受け付けています。

◆児童虐待対応件数(年度別)

	平成27年度	28年度	29年度
虐待などに関する相談	60件	56件	75件
その他の相談	8件	4件	10件
合計	68件	60件	85件

相談・通報窓口

福祉課子育て支援班 ☎73-0096
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189



しつけのつもりと思っていても、子どもが傷ついていれば「虐待」です。子育ての不安や悩みなど、虐待の理由はさまざまです。

このような行為は児童虐待です

■身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、火傷を負わせる など

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

■ネグレクト(養育放棄・怠慢)

家に閉じ込める、食事や入浴の世話をしない、病気になっても病院に連れて行かない など

■心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別扱い、子どもの前での家族への暴力 など